

「津田沼駅周辺帰宅困難者等対策協議会」の平成25年度の取組み予定

1. 運営方針

※昨年度に引き続き、次の主要な項目を基に協議会を運営していく。

- (1) 顔の見える関係を築き、津田沼駅周辺の事情における共通認識を持ち、情報の共有や交換を図る。
- (2) 主な3つの課題について検討してきた結果を帰宅困難者支援マニュアルとして取りまとめ、協議会で共有を図る。
 - ①情報連絡体制の確立
 - ②帰宅困難者等の安全確保
 - ③帰宅困難者発生の抑制
- (3) マニュアルを基に訓練を行い、各機関の役割や各種対応の手順について確認を図る。

2. 今年度の取組み予定

- (1) 一時滞在施設との協議【4月～6月】

引き続き、ホテルメッツ津田沼と一時滞在施設に関する詳細な協議を続け、協議が完了した時点で協定を締結し、一時滞在施設を指定する。
- (2) 平成25年度第1回通信・情報伝達訓練の実施【6月中】

昨年度に引き続き、更新した緊急時連絡先一覧表を活用して、詳細な日時等を定めずに通信・情報伝達訓練を実施する。
- (3) 帰宅困難者支援マニュアルの検討【6月～7月上旬】

帰宅困難者支援マニュアル（案）に対する各機関からの意見等を伺い、最終的な帰宅困難者支援マニュアルを完成させ、協議会で共有する。
- (4) 帰宅困難者対応訓練（図上訓練）の実施【7月下旬】

作成した帰宅困難者支援マニュアルを基に、各種対応の手順を確認するため、帰宅困難者対応訓練（図上訓練）を実施する。
図上訓練をもって、本協議会における帰宅困難者対策の検討を終了する。

3. 来年度以降の協議会運営予定

来年度以降は、緊急時連絡先一覧表の更新や年1回の通信・情報伝達訓練の実施、また、国や県の動向も踏まえつつ、対策に係る大きな変更等が生じた場合や関係機関の顔合わせも含め、原則年1回の協議会を開催する。

また、新たな通信網の整備や備蓄物資の確保等、個別の対策の強化を図る。